

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 4年 11月 25日

冬の交通事故防止運動が12月1日からスタート！ －「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」－

(同時発表： 県警記者クラブ)

埼玉県では、12月1日から12月14日までの14日間、「冬の交通事故防止運動」を県内全域で実施します。

県内の交通事故死者数は、11月23日現在95人で、前年比でマイナス9人と減少していますが、全国で8番目に多い現状です。

これから年末を迎えるにあたり、夕暮れ時や夜間における歩行者・自転車の交通事故が多くなる傾向にあるほか、飲酒の機会が増え、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。

このようなことから、「夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止」「飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止」などの重点項目を掲げ、県警察、市町村などと連携し啓発活動を実施します。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和4年12月1日（木）から12月14日（水）までの14日間

2 運動の重点項目

- ①夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

3 統一行動日

統一行動日には、県、県警察、市町村、関係機関・団体などが連携を図り、一斉

に街頭活動などを通じて交通事故防止の啓発を行います。

○12月2日（金） 飲酒運転根絶の日 夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日

○12月10日（土） 交通事故死ゼロを目指す日 自転車の交通事故防止の日